

香芝市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年7月1日

香芝市教育委員会教育長 小西 友吉

香芝市教育委員規則第5号

香芝市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則

香芝市学校給食費徴収規則（平成21年教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（令和4年8月分から12月分までの学校給食費の額の特例）

3 令和4年8月分から12月分までの学校給食費の額は、第3条の規定にかかわらず、0円とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。